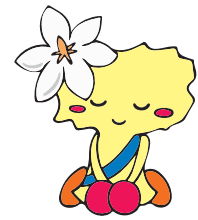


新型コロナウイルス感染症 拡大防止にご協力ください



国の緊急事態宣言が解除されましたが、手洗いや咳エチケットの徹底など、引き続き感染予防にご協力をお願いします。
この記事は、6月8日時点の情報です。最新情報は、市ホームページ・Twitter・Facebook・LINEをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に関するページ
(市ホームページ特設サイト)



市公式
Twitter



市公式
Facebook



市公式
LINE



電話相談

▶ 特別定額給付金、公共施設の休館などの問い合わせをしたい

☎(47)2111(代表)

平日8:30~17:15(☎は19:15まで)

担当部署におつなぎします

▶ 一般的な感染予防について問い合わせをしたい

☎(47)8000(保健センター)

平日8:30~17:15(☎は19:15まで)

▶ 自分や家族が感染したかも？

☎(32)1699

帰国者・接触者相談センター(知多保健所内)

平日9:00~17:00

(夜間・土日・祝日：オンコール24時間態勢)

新型コロナウイルス感染症対策のための『寄付』を募集しています

寄付金を募集

寄せられた寄付金は、「新型コロナウイルス感染拡大防止」および「市民生活の支援」を目的とした事業に活用します。

▶ 寄付金受付口座

振込先：三菱UFJ銀行大府支店

口座種別・番号：普通・0275757

受取人口座名義：大府市コロナ対策寄附金

助け合いマスクバンク開設 マスクの寄付を募集

▶ 場所 高齢障がい支援課、各公民館、ミュージーいしがせ、各児童(老人福祉)センター、保健センター、スピカ、市社会福祉協議会

▶ 期間 6月30日☎まで

新型コロナウイルス感染症対策として、多くの個人・団体から、次の通り寄付をいただきました(敬称略・5月22日~6月8日に寄付いただいたもの)。

寄付者名・企業名	寄付金員・物品
ゆうほバレエスタジオ	不織布マスク200枚
市野和治	不織布マスク300枚、消毒液500 ^{ミリリットル} 1本、フェイスシールド20枚、布マスク3枚
(株)豊田自動織機	フェイスシールド1,000枚
日東高圧(株)	N95マスク1,400枚、アイソレーションガウン55枚、新型インフルエンザ対策簡易セット78セット
希光建設(株)	100万円
募金箱への寄付	60,214円(6/8までの合計)
特設口座への寄付	612万4,420円(130件・6/8までの合計)

屋外公共施設の利用を再開しています

利用にあたり、感染リスクを減らすため、人数制限、更衣室・シャワー室の使用禁止、利用当日の体温・体調チェック、利用者名簿の作成を行います。利用者名簿は感染者が見つかった場合に、保健所などへ提供することがあります。

▶ 対象施設 横根グラウンド、市営グラウンド、横根・吉田・米田・石ヶ瀬多目的グラウンド、市営テニスコート、東新テニスコート、横根フットサルコート、長草多目的広場、二ツ池公園グラウンド、江端公園運動広場、学校開放施設(グラウンド、テニスコート(桃陵高校のみ))

▶ 人数制限(見学者を含む)

グラウンド 最大50人、フットサルコート 最大30人、テニスコート 最大10人/1コート

屋内公共施設の利用を再開しています

利用には施設や、利用人数、活動などに一部の制限があります。利用者名簿の作成・保管、来館時のマスクの着用、手洗いの徹底などへのご理解とご協力をお願いします。利用者名簿は感染者が見つかった場合に、保健所などへ提供することがあります。

Check1 | アロブ、愛三文化会館、公民館などの利用の注意事項

- 飲食を伴う施設(料理室、給湯室)の使用禁止
- 三密を避けた利用人数を施設ごとに設定(例：公民館の場合 施設の定員の半数以下で使用、ホールなどは原則50人以下)
- 感染拡大の危険性がある活動の利用禁止：スポーツまたは準ずる活動(卓球、空手、太鼓、社交ダンスなど)、発声を主とする活動(合唱、カラオケ、詩吟など)、飛沫を伴う道具を使用する活動(管楽器、吹奏楽器など)、その他館長が判断した活動

Check2 | 児童老人福祉センターの利用の注意事項

- 自由来館の利用時間を1利用者につき1時間程度に制限。利用人数の調整を依頼することがあります。
- 感染拡大の危険性がある活動の利用禁止：感染拡大の危険性があるスポーツまたは準ずる活動(卓球、社交ダンスなど)、発声を主とする活動(合唱、カラオケなど)、飛沫を伴う道具を使用する活動(オカリナ、ハーモニカ)、飲食を伴う活動、至近距離で行う活動(ベビーマッサージ、親子体操など)、その他館長が判断した活動
- サロン、ヘルストロン、風呂の利用は当面見合わせ
- 館内清掃、消毒のために利用終了時間を1時間短縮(利用時間：午前9時～午後5時)。

Check3 | 子どもステーション、おおぶっこ広場の利用には事前予約が必要

- 利用は1日1回の来館に限り、1枠50分の事前予約制
 - ①子どもステーション：1日4枠(6組/1枠)
 - ▶ 予約方法 利用当日の午前8時45分～9時15分に電話で子どもステーション(☎(47)2438・予約専用電話)へ。
 - ②おおぶっこ広場：1日3枠(4組/1枠)
 - ▶ 予約方法 利用当日の午前10時から電話でおおぶっこ広場(☎(46)4152)へ。

6月16日(火)からメディアス体育館おおぶ、大府体育センターが再開します

▶ 利用上の注意事項

- 2方向以上の窓を開け、換気しながら利用。バドミントンなどの風を嫌う種目は、30分に1回、5分程度の休憩を取り、一斉に換気(他の利用者がある場合は、協力して実施)。
- 運動する時以外は、必ずマスクを着用し、応援などの大きな声は出さない。
- 消毒液を用意するなど、手指や手に触れるもののウイルス除去に努めること。ネット支柱などの共有の器具は、使用後に消毒実施を行うこと。
- ▶ 当面の間、使用できない施設
 - 更衣室、シャワー室、トレーニングルームは利用不可

6月19日(金)からニツ池公園・大府みどり公園のバーベキュー場が再開します

利用に関しては、緑花公園課(☎(45)6236)までお問い合わせください。

※学校開放施設(体育館・武道場)の利用は再開を見合わせています お問い合わせ スポーツ推進課(☎(45)6233)

主な公共施設のお問い合わせ先		※市役所多目的ホールは、8月16日(日)まで特別定額給付金業務で利用しています。					
市役所多目的ホール※	☎(45)6266	公民館	☎(45)6215	児童(老人福祉)センター	☎(45)6229	アロブ	☎(48)5155
会議室001～003	☎(45)6266	いきいきプラザ	☎(44)2770	子どもステーション	☎(47)2438	アロブ図書館	☎(48)1808
メディアス体育館おおぶ	☎(47)0102	ミュージーがせ	☎(48)0588	おおぶっこ広場	☎(46)4152	愛三文化会館	☎(48)6151
大府体育センター	☎(47)8184	スピカ	☎(45)5447	歴史民俗資料館	☎(48)1809	ニツ池セレクトナ	☎(44)4531

施設の開館についての詳細などは各施設にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

詐欺に注意

特別定額給付金の申請はお済みですか

国民に一律10万円を給付する特別定額給付金について、次の期日までに給付申請を済ませてください。

- ▶ 申し込み **8月7日** (当日消印有効) までに、郵送またはオンラインで市へ。
- ▶ その他 詳細は、市ホームページをご覧ください。オンライン申請方式にはマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードは交付するまでに時間を要するため、マイナンバーカードをお持ちでない方は、郵送申請方式をご活用ください。

絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号
- 通帳、キャッシュカード
- 口座番号
- マイナンバー



- 市町村や総務省から、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
 - 給付金の給付のために、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。
- 不審に思ったら、
→ 東海警察署 (☎(33)0110) へ。

臨時措置

精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療(精神通院)受給者証の更新手続きの臨時措置

次の更新手続きについて、臨時措置を行います。

- ▶ **臨時措置** ①精神障害者保健福祉手帳の更新に必要な診断書の提出を1年間猶予できます。②自立支援医療(精神通院)受給者証の有効期間を1年間延長します。手続きは不要です。
- ▶ **対象** ①または②の有効期限が、令和2年3月1日～令和3年2月28日 (日) の方
- ▶ **その他** 新規や変更の申請は、今まで通り必要です。 高齢障がい支援課 ☎(45)6289

外国人向け 申込不要

新型コロナウイルス感染症に関する情報などを外国人に郵送

新型コロナウイルス感染症に関する情報・生活に役立つ情報を掲載した言語別ポケットブックなどを市内在住の外国人に郵送します。

- ▶ **時期** 6月下旬から順次発送
- ▶ **対象** 市内在住の外国籍(特別永住者を除く)の方 青少年女性課 ☎(45)6219

期限延長 申請必要

法人市民税の申告・納付期限を延長

やむを得ない理由で法人市民税の申告・納付を期限内に行うことができない法人について、その理由が解消してから2カ月まで期限を延長することができます。

- ▶ **対象** 次のいずれかの条件を満たす法人
 - 体調不良により外出を控えている従業員がいること
 - 平日の在宅勤務を要請している自治体に住んでいる従業員がいること
 - 感染拡大防止のため企業の勤奨により在宅勤務などを行っている従業員がいること
 - 感染拡大防止のため外出を控えている従業員がいること
 - その他、新型コロナウイルス感染症の影響で期限までに申告・納付が困難な場合
- ▶ **申し込み**
 - 電子申告(e L T A X)での申請：
法人名称に続けて「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と入力
 - 書面での申請：記入後、郵送で納税課へ
申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請」と記入
- ▶ **その他** 法人市民税に限らず、軽自動車税や市県民税の減免申請など個別の事情を鑑み、可能な範囲で申告・納付期限を延長します。

税務課
☎(45)6217

広報大使 メッセージ 動画

広報大使の皆さんから、市民の皆さんへのエールをいただきました。ぜひご覧ください。



吉田秀彦さん



竹澤恭子さん



水野紗希さん

📶 GIGA OBU スクール 📶

100% 🔋

GIGA OBU スクール 始動!

1人1台端末で、学校現場のICT化加速 ➡ ➡

市において他市町村に先駆けて進めてきたICT教育について、文部科学省が定めた「GIGAスクール構想」に基づき、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を早期に進めます。これを受け、校内に限らず、家庭の学習にも活用する「GIGA OBU スクール」が始動します。なお、このタブレット端末により遠隔授業の実施や各種クラウド型サービスが可能になります。

今回の取り組みで、学校現場のICT化をスピード感を持って強力に推し進め、子どもたちの学びを保障できる環境の実現を目指します。

▶GIGAスクール構想とは？

GIGAスクール構想とは、文部科学省が令和元年12月に発表した高速大容量の校内通信ネットワークの整備および児童生徒1人1台端末の整備の実現を目指すもの。

▶6月補正予算で早期に対応するもの

- 児童生徒1人1台端末の整備(小学4年生～中学3年生)
※小学校3年生以下は、コンピュータ室や現存のタブレット端末を活用
- クラウド型サービスを活用した家庭での学習の実施
- ICT技術者であるGIGAスクールサポーターの小・中学校への配置



1人1台端末で、こんなことが実現



- タブレット端末を持ち帰り、ドリル学習や宿題、校外学習でのレポートなどをタブレット端末で実施



- 児童生徒用デジタル教科書の活用(大府小学校で国語、北山小学校で理科を実証)

受験生の受験対策支援 📝

新型コロナウイルス感染症の影響や今後の災害、別の感染症の発生などによる学校の臨時休業などの緊急時でも、学習の遅れが発生しないよう、中学3年生を対象にした受験対策支援を進めます。



- 遠隔授業などを実施(受験を控えた中学3年生を対象に6月に試験的に実施)



- 民間オンライン学習サービスを市が提供し、授業動画の視聴や確認テストなどで学習をサポート